

事 務 連 絡
平成 29 年 3 月 30 日

都 道 府 県
各 指 定 都 市 障害保健福祉主管課 御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部 障害福祉課

「平成 29 年度障害福祉サービス等報酬改定等に関する Q & A（平成 29 年 3 月 30 日）」等
の送付について

平素より、障害保健福祉行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

「平成 29 年度障害福祉サービス等報酬改定等に関する Q & A（平成 29 年 3 月 30 日）」
等を送付いたしますので、各自治体におかれましては、御了知の上、管内市町村、関係団
体、関係機関に周知徹底を図るとともに、その取扱いに当たっては遺漏なきようお願いし
ます。

なお、問11から問13については、平成29年3月28日に働き方改革実現会議において決定
された「働き方改革実行計画」に対応する Q & A となっていることを申し添えます。

【送付資料】

- ① 平成29年度障害福祉サービス等報酬改定等に関する Q & A（平成29年3月30日）
- ② 介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表の算定に係る体制等状況一覧表

（参考：働き方改革実行計画（平成28年3月28日決定））

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/ichiokusoukatsuyaku/hatarakikata.html>

※本文 P23 及び工程表 P50 の「障害者等の希望や能力を活かした就労支援の推進」を参
照ください。

【Q & A 照会先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

【問 1～問10】

評価・基準係（内線3036）

【問11～問13】

就労支援係（内線3044）

TEL : 03-5253-1111